

# 「万惣(アルゾ)カード 会員規約」改定のお知らせ

この度、「万惣(アルゾ)カード 会員規約」を「万惣カードおよびアルゾカード(サイト登録型)会員規約」とし、一部変更致しましたので、お知らせ致します。変更内容につきましては、以下のとおりです。

「万惣(アルゾ)カード 会員規約」新旧対照表	
新	旧
万惣カードおよびアルゾカード(サイト登録型)会員規約	万惣(アルゾ)カード 会員規約
<b>第1条(目的)</b> 本規約は、株式会社万惣(以下「当社」という)が管理および運営する事後的にお客様情報の登録(以下「利用登録」という)を行うことのできる電子マネー「万惣カードおよびアルゾカード(以下「万惣カード」という)」によるお取引について規程するものであり、会員が万惣カードを利用するにあたり、本規約が適用されるものとします。なお、万惣カードに付随または関連して当社が提供するサービスについては、本規約と併せて当社が定める規約が適用されるものとします。	<b>第1条(目的)</b> 本規約は、株式会社万惣(以下「当社」という)が管理および運営する電子マネー「万惣(アルゾ)カード」(以下「万惣カード」という)によるお取引について規程するものであり、会員が万惣カードを利用するにあたり、本規約が適用されるものとします。
<b>第3条(会員資格)</b> 会員とは、12歳以上の個人で、本規約を承認の上、原則として申込者が直筆により入会申込みを行い、当社が入会を承認した方をいいます。	<b>第3条(会員資格)</b> 会員とは、12歳以上の個人で、本規約を承認の上、原則として申込者の直筆による入会申込みをし、当社が入会を承認した方をいいます。
<b>第4条(カードの貸与と取扱)</b> (1)同 (2)同 (3)同 (4)同 (5)同  (6)会員が利用登録を行う場合、入会申込みを行った本人の利用登録に限るものとします。なお、入会申込書と相違がある場合は、入会申込書を正し当社にて修正を行うものとします。	<b>第4条(カードの貸与と取扱)</b> (1)当社は、申込み時等に会員1名につき、万惣カードを1枚発行し貸与します。なお、万惣カードの所有権は、当社に属します。 (2)万惣カードは券面記載の会員本人のみが利用できるものとし、他人に貸与、譲渡することはできないものとします。 (3)会員は、万惣カードを貸与されたときはただちにカードの署名欄に自署し、以後善良なる管理者の注意義務を持ってカードを使用・保管するものとします。 (4)会員は、再発行後に旧カードが見つかった場合、脱会した場合および会員資格を喪失した場合には、万惣カードを当社に対して返却するものとします。 (5)万惣カードの入会金および年会費は無料です。
<b>第6条(破損・汚損・磁気不良の再発行)</b> (1)破損・汚損・磁気不良の場合、旧カードと引換えにカードを再発行するものとします。 (2)万惣カードが再発行された場合、当社所定の方法で確認した残高が、再発行された万惣カードに引き継がれるものとします。 (3)破損・汚損による万惣カードの再発行は、再発行手数料として100円(税込)を申し受けます。	<b>第6条(会員情報の変更)</b> 会員は、住所、氏名、電話番号等の変更があった場合、すみやかに当社に届け出るものとします。
<b>第7条(会員情報の変更)</b> ※第6条が第7条に変更	<b>第7条(反社会的勢力の排除)</b> (1)入会申込者および会員(以下、本条において「会員等」という)は、現在かつ将来にわたっても、次のいずれにも該当しないことを当社に対し確約するものとします。 ①暴力団 ②暴力団員および暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者 ③暴力団準構成員 ④暴力団関係企業・団体 ⑤総会屋等 ⑥社会運動等標ぼうゴロ ⑦特殊知能暴力集団等 ⑧前各号の共生者 ⑨その他前各号に準ずる者 (2)会員等は、自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約するものとします。 ①暴力的な請求行為 ②法的な責任を越えた不当な要求行為 ③取引(利用、代金支払、付帯サービス含む)に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為 ④風説を流布し、偽計を用いまたは勢力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為 ⑤その他前各号に準ずる行為 (3)会員等が本条(1)項あるいは(2)項に定める事項に反すると具体的に疑われる場合には、当社は会員等に対して、当該事項に関する報告を求め、当社がその報告を求めた場合、会員等は当社に対し、合理的な期間内に報告書を提出しなければならないものとします。 (4)当社は、会員等が本条(1)項あるいは(2)項の規定に違反している疑いがあると認められる場合には、会員等による万惣カードの入会申込みを謝絶、または本規約に基づく万惣カードの利用を一時的に停止することができるものとします。万惣カードの利用を一時停止した場合には、会員等は、当社が利用再開を認めるまでの間、万惣カード利用を行うことができないものとします。 (5)会員が本条(1)項①～⑨あるいは(2)項①～⑤のいずれかに該当し、または本条(1)項あるいは(2)項に反する申告行為をしたことが判明し、当社とのお取引をすることが不適切である場合には、ただちに会員資格を喪失するものとします。
<b>第8条(反社会的勢力の排除)</b> ※第7条が第8条に変更	<b>第8条(万惣カードの有効期限と期限切れ後の残高の取扱)</b> (1)万惣カードの有効期限は、万惣カードサービスの最終利用日から5年間とします。 (2)有効期限が切れた場合は、新たに万惣カードに入会いただいた場合に限り、当社所定の方法で確認された残高を新しい万惣カードへ移行し交付するものとします。 (3)有効期限切れによる再発行は、再発行手数料として100円(税込)を申し受けます。
<b>第9条(万惣カードの有効期限と期限切れ後の残高の取扱)</b> ※第8条が第9条に変更	<b>第9条(会員資格の喪失)</b> 会員は、本規約に違反した場合、または当社が会員として不適当と判断した場合、会員への事前のお断りなく、その会員はただちに会員資格を喪失するものとします。
<b>第10条(会員資格の喪失)</b> ※第9条が第10条に変更	<b>第10条(脱会)</b> (1)会員は、随時脱会できるものとし、脱会に際しては、当社の店舗に申請を行い、当社所定の方法で万惣カード残高を使い切るものとします。 (2)会員が万惣カードの脱会または会員資格を喪失した時点で、万惣カード機能を停止することとします。
<b>第11条(脱会)</b> ※第10条が第11条に変更 (1)同 (2)会員が万惣カードの脱会または会員資格を喪失した時点で、万惣カード機能を停止することとします。	<b>第11条(会員規約の変更)</b> 当社は、当社所定の方法により、事前に会員に変更事項を通知もしくは告知することで、本規約を変更できるものとします。当社が変更事項を通知もしくは告知した後、会員が万惣カードサービスを利用した場合または脱会の申し出がなかった場合は、変更事項は承認されたものとします。
<b>第12条(会員規約の変更)</b> ※第11条が第12条に変更	<b>第12条(不正使用等の禁止)</b> 会員は、万惣カードの偽造・変造・改ざんその他の不正な方法による使用をすることはできないものとします。
<b>第13条(不正使用等の禁止)</b> ※第12条が第13条に変更	<b>第13条(チャージ)</b> (1)会員は、万惣カードマークの掲示された当社の店舗のレジ、その他当社指定の場所・方法にて、1,000円単位でチャージすることができるものとします。 (2)会員は、1枚の万惣カードに対して、万惣カード残高が5万円を超えとなるチャージはできないものとします。
<b>第14条(チャージ)</b> ※第13条が第14条に変更	<b>第14条(万惣カードサービスの利用)</b> (1)会員は、当社の店舗で、万惣カードサービスを利用して商品等の購入をすることができるものとします。 (2)会員が当社の店舗で万惣カードサービスを利用して商品等の購入する場合、万惣カード残高から商品購入合計額を差し引くことにより、金銭にて商品購入合計額をお支払いいただいた場合と同様の効果が生じるものとします。 (3)万惣カード残高が商品等の対価の総額に不足する場合には、会員はその不足額を当社が定める方法により、支払うものとします。 (4)会員が当社の店舗において商品等を購入する場合に利用できる万惣カードの枚数は1枚に限るものとします。 (5)会員は、万惣カードサービスを利用した場合には、交付するレシート等に印字して表示される万惣カード残高を照合し、誤りがないことを確認するものとします。万一誤りがある場合には、その場で当社の店舗に申し出るものとします。その場で申し出がなされない場合には、会員は、当該万惣カード残高について誤りがないことを了承したものとします。

<p><b>第15条(万惣カードサービスの利用)</b> ※第14条が第15条に変更</p>	<p><b>第15条(万惣カード残高)</b> (1)万惣カード残高は、万惣カードサービス利用時のレシート、万惣モバイルサイト(携帯サイト)、本規約末尾に記載のカード事業担当へのお問合せにて照会することができるものとします。 (2)最後に万惣カードサービスを利用した日および最後にチャージした日は、万惣モバイルサイト(携帯サイト)、本規約末尾に記載のカード事業担当へのお問合せにて照会することができるものとします。</p>
<p><b>第16条(万惣カード残高)</b> ※第15条が第16条に変更 (1)万惣カード残高は、万惣カードサービス利用時のレシート・万惣カード会員サイト(携帯サイト)・アルゾ万惣アプリ・チャージ機または本規約末尾に記載のカード事業担当へのお問合せにて照会することができるものとします。なお、利用登録が反映していない場合には、万惣カードサービス利用時のレシートにて確認するものとします。 (2)最後に万惣カードサービスを利用した日および最後にチャージした日は、万惣カード会員サイト(携帯サイト)・アルゾ万惣アプリ・チャージ機または本規約末尾に記載のカード事業担当へのお問合せにて照会することができるものとします。</p>	<p><b>第16条(万惣カードの合算)</b> 当社が認めた場合を除き、万惣カード残高を他の万惣カードに移行することはできないものとします。</p>
<p><b>第17条(万惣カードの合算)</b> ※第16条が第17条に変更</p>	<p><b>第17条(万惣カードサービスが利用できない場合)</b> 会員は、次のいずれかの場合においては、その期間において、チャージすること、万惣カードサービスを利用すること、および万惣カード残高の照会をすることができない事をあらかじめ了承するものとします。 (1)万惣カードサービスを提供するシステムに故障が生じた場合およびシステム保守管理等のためにシステムの全部または一部を休止する場合。 (2)万惣カードの破損、または当社の機器の故障停電その他の事由による使用不能の場合。 (3)その他やむを得ない事由のある場合。</p>
<p><b>第18条(万惣カードサービスが利用できない場合)</b> ※第17条が第18条に変更 第22条の場合を除き、万惣カード残高の換金または現金の払戻しはできないものとします。</p>	<p><b>第18条(換金等不可)</b> 第21条の場合を除き、万惣カードの換金または現金の払戻しはできないものとします。</p>
<p><b>第19条(換金等不可)</b> ※第18条が第19条に変更</p>	<p><b>第19条(紛議)</b> (1)会員が、万惣カードサービスを利用して購入した商品等について、返品・瑕疵・欠陥等の取引上の問題が発生した場合については、商品購入店舗との間で解決するものとします。 (2)本条(1)項の場合においても、会員は、万惣カードサービスの利用の取り消し等を求めることはできないものとします。</p>
<p><b>第20条(紛議)</b> ※第19条が第20条に変更</p>	<p><b>第20条(個人情報の収集・利用)</b> 会員(本条においては、万惣カードサービスの申込みをしようとする方を含みます。)は、氏名・生年月日・性別・住所・電話番号等、会員が申込時に当社に届け出た事項および万惣カードサービスの利用履歴等の情報(以下、「個人情報」という)を、当社が万惣カード会員規約に定める「個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意条項」に記載した利用の目的のため、必要な保護処置を行ったうえで収集・利用することに同意するものとします。</p>
<p><b>第21条(個人情報の収集・利用)</b> ※第20条が第21条に変更</p>	<p><b>第21条(万惣カードサービスの終了)</b> (1)当社は、次のいずれかの場合には、会員に対し事前に当社所定の方法で通知することにより、万惣カードサービスを全面的に終了することができるものとします。 ①社会情勢の変化 ②法令の改廃 ③その他当社のやむを得ない都合による場合 (2)前条(1)の場合、法令に基づき、会員は当社の定める方法により、万惣カード残高に相当する現金の払戻しを当社に求めることができるものとします。ただし、当社が前項の通知を行ってから2年経過した場合には、会員は、当該払戻請求権を放棄したものとみなされることを異議なく承するものとします。</p>
<p><b>第22条(万惣カードサービスの終了)</b> ※第21条が第22条に変更</p>	<p><b>第22条(制限責任)</b> 第17条に定める理由およびその他の理由により、会員が万惣カードサービスを利用することができないことで当該会員に生じた損害等については、当社はその責任を負わないものとします。(当該不利益または損害が当社の故意または重大過失による場合を除きます。)ただし、逸失利益については、当社はいかなる場合も損害賠償の責任を負わないものとします。</p>
<p><b>第23条(制限責任)</b> ※第22条が第23条に変更</p>	<p><b>第23条(通知の達成)</b> 当社が、会員に対して通知を行うにあたり、郵便、電子メール等の方法による場合には、当社は会員から届けられた住所または電子メールアドレスに宛てて通知を発送すれば足りるものとし、当該通知の到達が遅延し、または到達しなかったとしても、通常到達するであろうときに到達したものとみなします。</p>
<p><b>第24条(通知の到達)</b> ※第23条が第24条に変更</p>	<p><b>第24条(業務委託)</b> 当社は、本規約に基づく万惣カードサービス運営管理業務について、業務の一部を第三者に委託することができるものとします。</p>
<p><b>第25条(業務委託)</b> ※第24条が第25条に変更</p>	<p><b>第25条(合意管轄裁判所)</b> 会員は、本規約に基づく取引に関して、当社との間に紛争が生じた場合には、当社の本社の所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることを異議なく承諾するものとします。</p>
<p><b>第26条(合意管轄裁判所)</b> ※第25条が第26条に変更</p>	<p><b>第26条(お問合せ窓口)</b> 本規約についてのお問合せ窓口は、以下のとおりといたします。 株式会社万惣 カード事業担当 TEL 082-941-5566 受付時間 : 9:00 ~ 17:00 2013.6.20-制定 2013.10.25-改定 2017.5.10-改定 2019.3.1-改定 2022.5.20-改定</p>
<p><b>第27条(お問合せ窓口)</b> ※第25条が第26条に変更 本規約についてのお問合せ窓口は、以下のとおりといたします。 株式会社万惣 カード事業担当 TEL 082-941-5566 受付時間 9:00 ~ 17:00 2013.6.20-制定 2013.10.25-改定 2017.5.10-改定 2019.3.1-改定 2022.5.20-改定 <u>2023.9.1-改定</u></p>	

以上を、2023年8月17日改定とさせていただきます。  
今後ともご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

揭示期間 ~11/17迄